

令和8年 春の行楽期の 交通安全運動

5月15日(金)～5月24日(日)

北海道オホーツク総合振興局管内実施要綱

スローガン

ストップ・ザ・交通事故

《 めざせ 安全で安心な北海道 》

運動の重点

- 自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底と新たな罰則の周知
- 歩行者の交通事故防止
- 観光・行楽に伴う交通事故防止
- 後部座席を含む全ての座席でのシートベルト・チャイルドシートの確実な着用
- 飲酒運転の根絶

運動の目的

この季節は、観光レジャーなど自動車を利用して出かける機会が多くなるとともに、各種産業が活発になり、交通量が増加するほか、二輪車や自転車の利用が増えるなど、交通事故の増加が懸念される。

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

運動の進め方

市町村・関係機関・団体等が緊密に連携し、それぞれの創意工夫を凝らした取り組みを行うものとし、その実情に即した具体的な計画を策定するとともに、運動の重点を軸に各種交通安全活動等を積極的に推進する。

主催

北海道オホーツク総合振興局・オホーツク地区交通安全推進協議会・北見市・網走市・紋別市
大空町・美幌町・津別町・斜里町・清里町・小清水町・訓子府町・置戸町・佐呂間町・遠軽町
湧別町・滝上町・興部町・西興部村・雄武町・(財)北見方面交通安全協会

居眠り運転防止～2時間毎に休憩しよう

デイ・ライト運動を実践しましょう

運動の重点

自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底と新たな罰則の周知

運転者は

損害賠償責任保険等の加入、乗車用ヘルメットを着用するなど乗車前にしっかりと準備を行い、交通ルートを理解した上で、歩行者や車に注意しながら運転しよう。

家庭では

子どもが乗車する自転車への保険等の加入、ヘルメット着用を指導し、自転車のルールとマナーについて正しく理解しているか、みんなで確かめよう。

学校では

令和8年4月からの新たな制度に合わせて、生徒に対し、ヘルメットの着用や危険な運転の防止についての指導を徹底しよう。

地域では

街頭啓発や町内会の会合など、さまざまな機会を通して自転車利用時の交通ルールのほか、ヘルメットの着用、薄暮時の前照灯の点灯などについて指導しよう。

歩行者の交通事故防止

運転者は

普段から時間と心にゆとりをもった安全運転を心がけ、スピードダウンを実践しよう。また、あおり運転、急加速、急ブレーキなどの危険な運転は絶対にやめよう。

歩行者は

横断歩道を渡る際は、左右の安全を確認し、手をあげるなどの合図(ハンドサイン)でドライバーに横断する意思を明確に伝えてから横断しよう。

学校では

歩道・路側帯を歩く、歩行者用信号を必ず守るといった基本的なルールと、危険を予測して避けることを指導して、交通安全の意識を児童や生徒に身につけさせよう。

地域では

主要な幹線道路などで、「旗の波」などの街頭啓発活動を実施し、運転者に安全運転と事故防止を呼びかけよう。

観光・行楽に伴う交通事故防止

運転者は

長距離運転をするときは、スピードを出す必要のないゆとりある運行計画を立て、疲れたときには早めに休憩を取ろう。

家庭では

出かけるときは、ゆとりを持った計画を立て、運転者がスピードを出し過ぎたり、無謀運転をしないよう、同乗者が声をかけよう。

職場では

過労・過密な運転の防止のため、ゆとりのある運行計画のもとに、運転手にスピードの出し過ぎなどをさせないよう指導を徹底しよう。

地域では

街頭啓発や町内会の会合などで啓発活動を推進し、無謀運転や暴走行為をさせないようにしよう。また声かけにより、高齢者を悲惨な事故から守ろう。

後部座席を含む全ての座席でのシートベルト・チャイルドシートの確実な着用

運転者は

全ての座席で同乗者がシートベルトやチャイルドシートを正しく着用するよう声かけをしよう。

家庭では

出かけるときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか、みんなで確かめよう。

職場では

シートベルトの高さや緩みの調整を行うなど正しい使用方法を守り、職場ぐるみで全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの着用100%を実践しよう。

地域では

街頭啓発や町内会の会合など、さまざまな機会を通してスピードダウン、全席シートベルトの着用、チャイルドシートの正しい着用を呼びかけよう。

飲酒運転の根絶

運転者は

飲酒運転の危険性や責任の重大さをしっかりと認識しよう。また、自分自身にアルコール依存がないか自省してみよう。

家庭では

飲酒運転の危険性、飲酒運転による交通事故の悲惨さなどを話し合い、家族ぐるみで飲酒運転の根絶に取り組もう。

職場では

運転前のアルコールチェック、飲酒後の帰宅手段の確認やハンドルキーパーの確保などを徹底し、互いに注意喚起し合って飲酒運転根絶の意識を浸透させよう。

地域では

酒類を提供する飲食店等を含む地域ぐるみで、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」を合言葉に、あらゆる機会を通じて、飲酒運転根絶を呼びかけよう。